

それでは最後に、今日ちよつと直前の通告になつて申し訳ありませんでしたが、一点だけ別件で確認をさせていただきたいと思ひます。

塩崎厚生労働大臣、四月の二十日に日本経済研究センター会員会社社長朝食会に出席されましたか。イエス、ノーだけお答えください。

○国務大臣(塩崎恭久君) 月曜日に行つてまいつて、講演をしたところでございます。

○石橋通宏君 これは大臣のホームページにも載つておりますし、この研究センターのホームページにも載つております。社会保障改革の展望というテーマでお話しになつたと。社会保障改革の展望というテーマなんですが、そこで高度プロフェッショナル制度について何かお話をされておりますか。これもイエス、ノーで結構です。

○国務大臣(塩崎恭久君) 話の大半は社会保障制度、とりわけ医療制度の改革でございます。保険制度、医療保険制度でございますが、最後に少しお話をしたような記憶がございます。

○石橋通宏君 その記憶があるという、記憶が曖昧なのかどうか分かりませんが、そのときに、高度プロフェッショナル制度に関して、そこにおられた社長さん方に何かお話をされましたか。

○国務大臣(塩崎恭久君) さつきも申し上げたように、社会保障制度のことが大半だったので

すから、何を言ったか、最後の方に、全く労働政策に触れないのものがかなと、テーマは社会保障になつていきましたが、ということでお話をしましたので、何を私が申し上げたかよく分かりませんが、少なくとも私は多分、多分ですね、この制度については今国会でしつかりと通したいというふうに申し上げたと思ひます。

○石橋通宏君 大臣、確認ですが、原稿なしでしゃべられている、記憶にないわけで、原稿なしでこれはしゃべられているわけですか。全ての社会保障制度、これは原稿なしでしゃべられたので記憶にないんですか。

○国務大臣(塩崎恭久君) 余り厚生労働省はそういうことはやってくれないので、自分でいつも考えて原稿なしでしゃべっています。

○石橋通宏君 逆に言えば、大臣、自分でおしゃべりになつたということは自分のお考えでしゃべられたということ、今確認をさせていただきました。

大臣、この講演の中で、この高度プロフェッショナル制度について、これは小さく産んで大きく育てるといふ発想に基づくものだといふ発言をされていいますか。

○国務大臣(塩崎恭久君) そのようなことは一切言っておりません。

○石橋通宏君 確認しますと、一切言っておりな

いと。小さく産んで大きく育てるといふことは言つておられないということ、今答弁されましたので、この答弁、確認しておきたいと思ひます。

その上で、小さく産んで大きく育てたいので、余り、経団連の社長の皆さん、ここにおられるのが経団連か分かりませんが、社長の皆さんに、対象が少な過ぎるからというのを今の段階で余りがやがや言わないでくれというような要請をされていませんか。

○国務大臣(塩崎恭久君) 私が小さく産んで大きく育てたいと言っているわけではないということとは明らかであつて、それは私の考えだからそのように言っているわけで、経済界がそのように言う人がいるので、むしろ私たちは、いささか国会の審議にも余りいい影響を与えないという意味合いのことを私は申し上げたような気がいたします。

○委員長(丸川珠代君) 石橋通宏君、時間でございませう。

○石橋通宏君 時間が参りましたので終わりにしますけれども、ちよつとここでの発言、大変気になる部分ですので、今後もうちよつと深掘りをさせていただきます。今後もうちよつと深掘りをさせていただきます。最後に申し上げて、質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございます。

というような話を言っていることについて、私はどちらかというところ非常に不快に思っています、今の法律を法律どおり通すというのが私の責務だということに考えております。

○山井委員 ということは、塩崎大臣、将来、千七十五万円を下げるということはないということですか。

○塩崎国務大臣 これは、何度も申し上げているように、法律でもって、年収の、三倍を優に超える額を基準にしていくということをやっているわけで、その法律を変えるかどうかは、私が決めることではなくて国会が決めることでございますので、それは国会の問題だということに考えており、私は、今この法律をお通ししたくということが私の最大の使命と考えております。

○山井委員 極めて無責任な答弁だと思えます。三倍から二倍にするというのは、一行か二行の改正で済むかもしれませんよ。そうしたら、結局、来年にでも簡単に変えられるということじゃないですか。そういう考え方なんですか、塩崎大臣。あとともう知りませんと。

ということとは、千七十五万円が、将来、二倍だったら七百万円ぐらいですけれども、なるかどうかは国会の自由で、自分は特に関知しませんということですか、塩崎大臣。

○塩崎国務大臣 今回の法律も、労政審で反対意見があるとはいえども、その審議会で議論を重ねに重ねて出てきた法案でございます。法律というのは、きょう傍聴席にもたくさんおいででありますけれども、やはりそういう事前の議論を重ね

た上で出てきているものであります。

今回は、今申し上げたように、年収が平均給与額の三倍を相当程度上回る水準以上の人というのが法律に入っているわけで、これでお願いをし、後に省令でもって千七十五万円というのを参考にしていこうということを書き込もうということをやっているわけであって、私が申し上げているのは法律というのは国会で決まるんだということを一般論として申し上げているだけの話で、国会でどういうふうに決まるのかということ、国会が決めることだということ、私が下げるとかいう意思を持っていくかどうかということ、ここでは全く関係ないので、私の責務は、今お願いをしている法律をしっかりと議論していただいた上で、一日も早くお通しをいただくということが一番大事なことでございます。

○山井委員 ということは、将来、法改正で三倍が二倍になったら、年収要件は七百万円に下がるということですか。

○塩崎国務大臣 それは、今申し上げたように、国会に法律が政府から出てくるというのは、相当な議論を重ねて、それも、政労使が三位一体となって議論をする労政審で議論がまとまって初めて出てくるわけでありまして、それがどうなるかということなので、私たちは、今そういうことを想定しているわけでは全くありません。

○山井委員 塩崎大臣、現場のことをわかっておられないんじゃないですか。私はこの労政審を毎回傍聴させていただきました。最後の決めるときも傍聴させていただいて、その場にいました。労

働側が大反対と言っている中を押し切って決めているんじゃないですか。全然、労使で合意して決めていますよ。反対意見がついているじゃないですか。

だから、反対意見がついて、労働側が反対しているにもかかわらず、国会で、何か労働側も合意しているかのようなことをおっしゃるのは、私は極めて問題だと思います。

最初の質問に戻りますが、そうしたら、小さく産んで大きく育てるとか、そういう趣旨のことは、高度プロフェッショナルに関してはおっしゃっていませんか。

○塩崎国務大臣 先ほど来申し上げているように、私は一字一句覚えているわけではございませんが、むしろ、小さく産んで大きく育てると言っている経済界の方がおられるということは、私どもとしては、国会で審議をお願いしている立場上、非常に迷惑な話だということを思っていたことは事実であります。私の心の中にはそれがありません。したがって、その後どういふふうに言ったか、私も、申しわけありませんけれども、一字一句覚えていませんが、そういうことはちよつとお静かにしていただいて、国会での議論を注視してもらいたいのという気持ちでありますので、どう言ったかはわかりませんが、そういう趣旨で発言をしているはずではございませんけれども、なお、実際にどういふふうに言ったかということ、一字一句はよく覚えていないというのが事実でございます。

○山井委員 ちよつと私、ひっかかるんですけれ